

靖国神社法案「強行採決」に関する抗議・質問

私たちは、4月12日夜、衆議院内各委員会（徳安実蔵委員長）でなされた「靖国神社法案」のいわゆる「強行採決」なるものを認める事ができず以下のように抗議し、質問します。

1, 靖国神社法案は一片の内容審議すらされることなく、議会の慣例は破られ、暴力的に「強行採決された」と言われています。議会制は無惨にも踏みにじられました。

貴党は、これを恥じることはありませんか。

2, 私たちは戦争を「偉業」と称えることをいたしません。戦争は200万余の戦死者を含めて数百万の日本人を殺し、殺されたアジアの民衆にいたっては数えようとさえされていません。

現に、この「靖国神社法案強行採決」を聞いた韓国、北朝鮮、中国などでは早速警戒の声を挙げています。「二度と戦争はごめんだ」とは遺族の願いであると共に、日本人全ての切なる願いであります。戦争を「偉業」と称える貴党は、日本をどこへ導こうとしているのですか。戦死者とその遺家族に何をもって真実に応えるのでありますか。

3, 私たちは、信教、思想、良心の自由こそは、未来をめざす人間活動にとって譲ってはいない基本的権利であると考えています。日本国憲法もまたこれを保障しています。

「宗教法人靖国神社」を廃止し、国費による「特殊法人靖国神社」を作ることは、この憲法を侵し、人間活動の実体を侵します。

貴党は、日本国憲法の基本的権利をどう理解しているのでしょうか。

人間破壊の責任を如何背負おうとされるのですか。

以上、私たちは、この国の前途を憂い、貴党に強く抗議し、質問するものであります。